

令和2年度

菊川市一般会計予算 説明資料

企画財政部

(企画政策課・財政課・税務課)

静岡県菊川市

歳出予算事業概要書

令和 2年度 001 一般会計
 現年 当初予算

(単位：千円)

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	07 企画費
事業	0004 移住・定住・交流推進事業費	(簡略番号：000828)			

所属	0101030100-0000	企画政策課			
区分	本年度当初	前年度当初	比較	前年度現計	前々年度決算
事業費	1,245				
財源内訳	国庫支出金				
	県支出金	750			
	地方債				
	その他	200			
	一般財源	295			

【事業概要】

<総合計画における位置付け>
 基本目標 05 まちづくりに市民と行政が共に取り組むまち
 政策 02 まちの元気・魅力が発信されるまちづくり
 施策 02 移住・定住に関する情報を積極的に発信します（企画政策課）

<事業の目的>
 まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、本市への移住、定住や交流を推進する。

<事業の概要>
 首都圏等で開催する移住相談会等や東京圏からの移住（U I J ターン）の促進及び中小企業の人材確保対策を目的に、地方創生推進交付金を活用し、移住・就業を支援する。

<令和2年度実施内容>
 ・静岡県単独移住相談会（首都圏）への参加
 参加に係る旅費、物品等送料、負担金
 ・移住定住に係る会議への参加（静岡市、西部地域）
 出席に係る旅費
 ・移住就業支援事業費補助金の支給（地方創生推進交付金事業）
 首都圏から移住し、就業又は起業した者に対して支給
 支給額 単身世帯 60万円 2人以上世帯 100万円

【事業費内訳】

節	本年度当初	前年度当初	節	本年度当初	前年度当初
01 報酬			16 公有財産購入費		
02 給料			17 備品購入費		
03 職員手当等			18 負担金、補助及び交付金	1,140	
04 共済費			19 扶助費		
05 災害補償費			20 貸付金		
06 恩給及び退職年金			21 補償、補填及び賠償金		
07 報償費			22 償還金、利子及び割引料		
08 旅費	88		23 投資及び出資金		
09 交際費			24 積立金		
10 需用費			25 寄附金		
11 役務費	17		26 公課費		
12 委託料			27 繰出金		
13 使用料及び賃借料			予備費		
14 工事請負費			合計	1,245	
15 原材料費					

【特定財源の内訳】

財源	科目コード	科目名称	本年度当初	前年度当初
都道府県支出金	17020103006	移住就業支援事業費補助金	750	
諸収入	22050201004	県市町村振興協会市町村交付金【企画政策課】	200	

02款 01項 07目 000400000事業 移住・定住・交流推進事業費

令和 2年度 001 一般会計
現年 当初予算

歳出予算事業概要書

(単位：千円)

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	03 財政管理費
事業	0006 予算編成・執行・管理事業費	(簡略番号：010327)			

所属		0101030200-0000		財政課	
区分	本年度当初	前年度当初	比較	前年度現計	前々年度決算
事業費	710,718				
財源内訳					
国庫支出金					
県支出金					
地方債	665,000				
その他	89				
一般財源	45,629				

【事業概要】

<総合計画における位置付け>
 その他事業 62 将来にわたり持続可能な財政基盤を構築する
 概要 01 安定した財政基盤の構築
 事務 01 財政の健全化

<事業の目的>
 適正な予算編成・管理により菊川市の健全な財政運営を維持する。

<事業の概要>
 当初予算や補正予算について正確かつ効率的に編成作業を行う。
 県の会議や財務事務研究会等に参加し情報収集を図る。
 行政経営システム(財務会計システム)の運用管理を行う。

<令和2年度実施内容>
 ・県の会議や県西部7市財務事務研究会(R2 会場:御前崎市)に参加
 ・行政経営システム(新財務会計システム)の管理
 ・財務会計システム(旧財務会計システム)の管理
 ・月刊「地方財務」等の購読により財政に関する情報を収集

【事業費内訳】

節	本年度当初	前年度当初	節	本年度当初	前年度当初
01 報酬			16 公有財産購入費		
02 給料			17 備品購入費	74	
03 職員手当等			18 負担金、補助及び交付金	71	
04 共済費			19 扶助費		
05 災害補償費			20 貸付金		
06 恩給及び退職年金			21 補償、補填及び賠償金		
07 報償費			22 償還金、利子及び割引料		
08 旅費	94		23 投資及び出資金		
09 交際費			24 積立金	700,090	
10 需用費	5		25 寄附金		
11 役務費	24		26 公課費		
12 委託料	1,780		27 繰出金		
13 使用料及び賃借料	8,580		予備費		
14 工事請負費					
15 原材料費			合計	710,718	

【特定財源の内訳】

財源	科目コード	科目名称	本年度当初	前年度当初
財産収入	18010201014	まちづくり基金利子	89	
地方債	23010501006	合併特例債【財政課】	665,000	

02款 01項 03目 000600000事業 予算編成・執行・管理事業費

歳出予算事業概要書

令和 2年度 001 一般会計
 現年 当初予算

(単位：千円)

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	05 財産管理費
事業	0002 庁舎管理費	(簡略番号：000639)			

所属		0101030200-0000	財政課		
区分	本年度当初	前年度当初	比較	前年度現計	前々年度決算
事業費	33,489				
財源内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他	846			
	一般財源	32,643			

【事業概要】

<総合計画における位置付け>
 その他事業 60 円滑な行政運営を図るため、安全で快適な庁舎機能の保全を行う
 概要 01 適正な庁舎管理
 事務 01 本庁舎・北館の管理業務

<事業の目的>
 市役所本庁舎の適正な維持管理により、利用者に安全で快適な施設環境を提供する。

<事業の概要>
 本庁舎の建物、敷地、備品の維持管理及び修繕、並びに消耗品、光熱水費、電話回線使用料等の経常的経費の管理を行う。

<令和2年度実施内容>

- ・官庁施設保全連絡会議、県下都市管財事務連絡会議等への出席
- ・トイレトーパー、清掃用洗剤、蛍光灯等の消耗品及び自家発電機用燃料の管理
- ・電気、ガス、水道、ひかり電話回線、災害時優先電話等の使用料、NHK受信料、AEDリース料、モップマット等借上げ料の管理
- ・防火シャッター、防火扉改修工事及び日常的な修繕の実施
- ・浄化槽点検、簡易専用水道検査、日常清掃業務等の実施
- ・建物総合損害共済への加入・共済金請求手続きの実施
- ・本庁舎総合管理、浄化槽保守点検、建築基準法規定定期報告、機械警備、敷地内樹木管理等の保守管理業務の実施
- ・庁議室用椅子(22台)更新等の施設用備品購入

【事業費内訳】

節	本年度当初	前年度当初	節	本年度当初	前年度当初
01 報酬			16 公有財産購入費		
02 給料			17 備品購入費	1,311	
03 職員手当等			18 負担金、補助及び交付金		
04 共済費			19 扶助費		
05 災害補償費			20 貸付金		
06 恩給及び退職年金			21 補償、補填及び賠償金		
07 報償費			22 償還金、利子及び割引料		
08 旅費	6		23 投資及び出資金		
09 交際費			24 積立金		
10 需用費	16,149		25 寄附金		
11 役務費	4,693		26 公課費		
12 委託料	9,430		27 繰出金		
13 使用料及び賃借料	250		予備費		
14 工事請負費	1,650				
15 原材料費			合計	33,489	

【特定財源の内訳】

財源	科目コード	科目名称	本年度当初	前年度当初
使用料	15010101005	庁舎目的外使用料	2	
財産収入	18010101001	土地建物賃貸料【財政課】	42	
財産収入	22050201021	市役所本庁舎自販機等設置手数料【財政課】	228	
諸収入	22050201018	公衆電話使用料【財政課】	1	
諸収入	22050201019	本庁舎電気料等使用者負担金【財政課】	153	
諸収入	22050201035	広告事業収入(庁舎掲示物広告掲載料)【財政課】	420	

令和 2年度 001 一般会計
現年 当初予算

歳出予算事業概要書

(単位：千円)

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	06 自治振興費
事業	0005 高橋地区振興費	(簡略番号：000786)			

所属	0101030200-0000	財政課			
区分	本年度当初	前年度当初	比較	前年度現計	前々年度決算
事業費	699				
財源内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他	698			
一般財源	1				

【事業概要】

<総合計画における位置付け>
 その他事業 61 効率的な市有財産の管理を推進する
 概要 02 適正な市有財産の管理
 事務 01 普通財産の管理・有効利用

<事業の目的>
 地域の住民団体が実質的に管理する普通財産の市有地を有効活用することにより、当該地域の振興を図る。

<事業の概要>
 高橋地区が実質的に管理する市有地の貸付料相当額を、当該地域の住民団体に補助金として交付する。

<令和2年度実施内容>
 下記市有地の貸付料相当額を高橋財産区管理会へ補助金として交付する。
 ・菊川石山ソーラー用地貸付分

【事業費内訳】

節	本年度当初	前年度当初	節	本年度当初	前年度当初
01 報酬			16 公有財産購入費		
02 給料			17 備品購入費		
03 職員手当等			18 負担金、補助及び交付金	699	
04 共済費			19 扶助費		
05 災害補償費			20 貸付金		
06 恩給及び退職年金			21 補償、補填及び賠償金		
07 報償費			22 償還金、利子及び割引料		
08 旅費			23 投資及び出資金		
09 交際費			24 積立金		
10 需用費			25 寄附金		
11 役務費			26 公課費		
12 委託料			27 繰出金		
13 使用料及び賃借料			予備費		
14 工事請負費					
15 原材料費			合計	699	

【特定財源の内訳】

財源	科目コード	科目名称	本年度当初	前年度当初
財産収入	18010101001	土地建物賃貸料【財政課】	698	

02款 01項 06目 000500000事業 高橋地区振興費

歳入

(単位：千円)

款	項	目	節	節名称	所属名称		当 初 予算額	前年度 予算額	差 額	説 明
					R2	R1				
1	1	1	1	現年課税分	税務課	税務課	2,403,000	2,337,000	66,000	個人市民税現年度分 2,403,000千円 「一財」 前年1月1日から12月31日までの個人の所得に応じて課税される。 給与所得及び納税義務者の増加傾向に伴う増 均 等 割 90,328,000円・・・① (前年度 90,202,000円/ + 126,000円) 所 得 割 2,338,244,000円・・・② (前年度 2,272,146,000円/ +66,098,000円) 退職分離 9,000,000円・・・③ (前年度 10,000,000円/ ▲1,000,000円) 計 (①+②+③) 2,437,572,000円 (前年度 2,372,348,000円/ +65,224,000円) 合 計 2,437,572,000円×98.60%≒2,403,000,000円 (前年度 2,372,348,000円×98.54%≒2,337,000,000円)
1	1	1	2	滞納繰越分	税務課	税務課	19,000	17,000	2,000	個人市民税滞納繰越分 19,000千円 「一財」 個人市民税の滞納繰越分
1	1	2	1	現年課税分	税務課	税務課	452,000	489,000	▲ 37,000	法人市民税現年度分 452,000千円 「一財」 市内に事務所を有する法人が納税義務者となる市民税。 令和元年10月1日以降開始事業期から法人税割が9.7%から6.0%に変更することに伴う 減 均 等 割 129,733,000円・・・① (前年度 131,987,000円/▲ 2,254,000円) 法人税割 323,420,000円・・・② (前年度 358,222,000円/▲34,802,000円) 計 (①+②) 453,153,000円 (前年度 490,209,000円/▲37,056,000円) 合 計 453,153,000円×99.79%≒452,000,000円 (前年度 490,209,000円×99.79%≒489,000,000円)
1	1	2	2	滞納繰越分	税務課	税務課	341	281	60	法人市民税滞納繰越 341千円 「一財」 法人市民税の滞納繰越分
1	2	1	1	現年課税分	税務課	税務課	3,772,000	3,661,000	111,000	固定資産税現年度分 3,772,000千円 「一財」 1月1日現在の土地・家屋・償却資産に課税されるもの 新增築家屋の増加及び設備投資の増加による増 ・土 地 1,073,517,000円 (前年度 1,073,517,000円/増減なし) ・家 屋 1,465,437,000円 (前年度 1,404,650,000円/60,787,000円) ・償却資産 1,262,950,000円 (前年度 1,214,833,000円/48,117,000円) 合 計 3,801,904,000円×99.22%≒3,772,000,000円 (前年度 3,693,000,000円×99.14%≒3,661,000,000円)
1	2	1	2	滞納繰越分	税務課	税務課	14,000	22,000	▲ 8,000	固定資産税滞納繰越分 14,000千円 「一財」 固定資産税の滞納繰越分

款	項	目	節	節名称	所属名称		当 初 予算額	前年度 予算額	差 額	説 明
					R2	R1				
1	2	2	1	現年課税分	税務課	税務課	2,516	2,547	▲ 31	国有資産等所在市町村交付金及び納付金 2,516千円 「一財」 県有資産所在市町村に交付される交付金 対象施設：県営住宅、警察署職員住宅
1	3	1	1	現年課税分	税務課	税務課	12,500	4,000	8,500	軽自動車税（環境性能割）現年度分 12,500千円 「一財」 軽自動車税（環境性能割）については、3輪以上の軽自動車（新車・中古車）の取得価格に対して課税される。なお、令和元年10月1日から令和2年9月30日までに取得した軽自動車については、1%の軽減措置が適用される。 ※令和元年度の税制改正により令和元年10月1日以降、自動車取得税が廃止され「軽自動車税（環境性能割）」が導入された。 令和2年9月30日をもって1%の軽減措置が終了することと、令和2年度は12カ月間分の収入になることによる増 登録台数4,466台（H30年度実績） 課税台数1,185台（H30年度実績） 環境性能割12,500,000円（前年度4,000,000円／8,500,000円）
1	3	2	1	現年度課税分	税務課	—	160,000	153,000	7,000	軽自動車税（種別割）現年度分 160,000千円 「一財」 軽自動車税（種別割）については、毎年4月1日に所有する下記軽自動車等に課税される。グリーン化特例により平成31年4月1日以降の新車登録車両で一定の性能を有する3輪以上の軽自動車に軽課、最初の新規検査から13年を経過した3輪以上の軽自動車に重課が適用される。 ※令和元年度の税制改正により令和元年10月1日以降、軽自動車税は「軽自動車税（種別割）」に名称が変更された。 旧税率適用車両が減り、新税率適用車両が増えたことと、重課適用車両が増えたことによる増 原動機付自転車 4,970,300円（2,377台）…① （前年度 5,226,700円／▲256,400円） 4輪軽自動車等 151,224,300円（19,587台）…② （前年度 144,408,200円／6,816,100円） 小型特殊自動車 1,305,700円（423台）…③ （前年度 1,292,200円／13,500円） 2輪小型自動車 5,346,000円（891台）…④ （前年度 5,154,000円／192,000円） 合計①+②+③+④=162,846,300円×98.30%≒160,000,000円 （前年度 156,081,100円×98.43%≒153,000,000円）
1	3	2	2	滞納繰越分	税務課	—	1,000	1,000	0	軽自動車税滞納繰越分 1,000千円 「一財」 軽自動車税の滞納繰越分
1	4	1	1	現年課税分	税務課	税務課	288,000	284,000	4,000	市たばこ税 288,000千円 「一財」 たばこ税のうちの市税分 平成30年度のたばこ税関係法令の改正により、平成30年10月1日から令和3年まで段階的に製造たばこ（紙巻たばこ三級品含む）に係るたばこ税の税率が引き上げられることによる増 旧3級品以外281,905,668円（47,724,000本）…① （前年度 277,398,000円／4,507,668円）（前年度 48,734,777本／▲1,010,777本） 旧3級品 6,371,397円（1,119,360本）…② （前年度 7,087,000円／▲715,603円）（前年度 1,462,531本／▲343,171本） 合計①+②=288,277,065円≒288,000,000円 （前年度 284,000,000円／4,000,000円）

款	項	目	節	節名称	所属名称		当 初 予算額	前年度 予算額	差 額	説 明
					R2	R1				
1	5	1	1	現年課税分	税務課	税務課	335,000	327,000	8,000	都市計画税現年度分 335,000千円 「一財」 都市計画事業の財源として、市内の都市計画区域のうち用途地域内の土地及び家屋に課税されるもの 新增築家屋の増加による増 土 地 139,740,000円 (前年度 139,740,000円/増減なし) 家 屋 198,148,000円 (前年度 190,536,000円/+7,612,000円) 合 計 337,888,000円×99.22%≒335,000,000円 (前年度 330,276,000円×99.14%≒327,000,000円)
1	5	1	2	滞納繰越分	税務課	税務課	1,000	1,000	0	都市計画税滞納繰越分 1,000千円 「一財」 都市計画税の滞納繰越分
2	1	1	1	地方揮発油譲与税	財政課	財政課	70,000	81,402	▲ 11,402	地方揮発油譲与税 70,000千円 「一財」 揮発油(ガソリン等)に課税される地方揮発油税(国税)の42/100相当額(58/100相当額は都道府県及び指定市)。配分額は、前年4月1日現在の市町道延長及び面積により算定される。
2	2	1	1	自動車重量譲与税	財政課	財政課	222,000	199,527	22,473	自動車重量譲与税 222,000千円 「一財」 自動車重量税(国税)の407/1000相当額。配分額は、前年4月1日現在の市町道延長及び面積により算定される。
2	4	1	1	森林環境譲与税	財政課	財政課	6,303	2,900	3,403	森林環境譲与税 6,303千円 「一財」 森林環境税(国税)の9割相当額を市町村、残りの1割相当額を都道府県へ譲与される。(段階的に譲与額が引き上げられる。下記※2参照)配分額は、私有林人工林面積(50%)・林業就業者数(20%)・人口(30%)により算定される。 ※1 森林環境譲与税:1,000円/年(国内に住所を有する個人が対象) ※2 譲与額総額 R1 200億円、R2~3 400億円、R4~5 500億円、R6~ 600億円(全額)
3	1	1	1	利子割交付金	財政課	財政課	5,600	9,500	▲ 3,900	利子割交付金 5,600千円 「一財」 預貯金利子及び金融(類似)商品の収益に課税される5%の県民税利子割から、法人に係る法人税割等との調整を行い、さらに事務費を控除した額の3/5相当額。配分額は、当該市町の個人県民税収入決算額の県計に対する割合により算定される。
4	1	1	1	配当割交付金	財政課	財政課	27,700	24,000	3,700	配当割交付金 27,700千円 「一財」 個人に係る一定の上場株式等の配当等に課税される5%の県民税配当割から事務費を控除した額の3/5相当額。配分額は、当該市町の個人県民税収入決算額の県計に対する割合により算定される。
5	1	1	1	株式等譲渡所得割交付金	財政課	財政課	18,500	29,800	▲ 11,300	株式等譲渡所得割交付金 18,500千円 「一財」 個人に係る一定の特定口座における上場株式等の譲渡所得等に課税される5%の県民税株式等譲渡所得割事務費を控除した額の3/5相当額。配分割合は、当該市町の個人県民税収入決算額の県計に対する割合により算定される。

款	項	目	節	節名称	所属名称		当 初 予算額	前年度 予算額	差 額	説 明
					R2	R1				
6	1	1	1	法人事業税交付金	財政課	—	50,000	0	50,000	法人事業税交付金 50,000千円 「一財」 県において徴収した法人事業税の7.7%が市町村に交付されるもので、令和2年度は市ごとの法人税割額の割合で配分される。 ※令和3年度は法人税割額2/3、従業者数1/3の割合、令和4年度は法人税割額1/3、従業者数2/3、令和5年度以降は従業者数の割合で配分される。
7	1	1	1	地方消費税交付金	財政課	財政課	1,066,000	885,000	181,000	地方消費税交付金 1,066,000千円 「一財」 地方消費税：国税である消費税と同様に、商品の販売やサービスの提供割合に対して課税される都道府県税。平成31年10月より消費税額の割合が17/63から22/78、消費税10%で換算すると、1.7%から2.2%に引き上げられた。 地方消費税交付金：地方消費税額の1/2相当額が、国勢調査の人口及び経済センサス基礎調査の従業者数により按分され、市町に交付される。なお、税率引上げ分については人口のみで按分される。 地方消費税率引上げ分に係る地方消費税の使途：消費税率10%は7.8%の国税、2.2%の地方消費税に分けられ、地方分2.2%のうち1.2%が引上げ分(社会保障財源分)として社会保障4経費(年金・医療・介護・少子化対策)に充てることとされており、本市においても社会福祉総務費や高齢者福祉費等の社会福祉費、国民健康保険費や国民年金費、介護保険推進費等の社会保険費、病院費や母子保健費等の保健衛生費等の各分野に充当している。
8	1	1	1	ゴルフ場利用税交付金	財政課	財政課	50,100	52,600	▲ 2,500	ゴルフ場利用税交付金 50,100千円 「一財」 ゴルフ場利用者に課税されるゴルフ場利用税(県税・標準税率は800円/1人、制限税率1,200円)の7/10相当額。交付目的は、ゴルフ場周辺の道路整備、雨水による流出土砂の整理等財政需要の増加に対応するため。対象施設は、静岡カントリー浜岡コース(交付額は面積により御前崎市と按分)、ホロンゴルフ倶楽部、菊川カントリークラブの3施設。
9	1	1	1	自動車取得税交付金	財政課	財政課	1	55,000	▲ 54,999	自動車取得税交付金 1千円 「一財」 自動車の取得者に課税される自動車取得税(県税)の66.5%が市町村に交付される。交付額は、市町道延長及び面積により算定される。消費税増税に伴い平成31年9月末で廃止された。(過年度精算分)
10	1	1	1	環境性能割交付金	財政課	財政課	45,000	28,667	16,333	環境性能割交付金 45,000千円 「一財」 自動車取得税交付金の廃止に伴い、自動車取得時に賦課される自動車税環境性能割の一部が交付される。
11	1	1	1	地方特例交付金	財政課	財政課	74,611	202,256	▲ 127,645	地方特例交付金 74,611千円 「一財」 住宅借入金等特別税額控除による個人市民税減収額を補填するため交付される減収補填特例交付金。消費税増税に伴う特例措置として、自動車税環境性能割交付金及び軽自動車税環境性能割の減税措置による減収分が補填される。
12	1	1	1	地方交付税	財政課	財政課	2,422,000	2,641,000	▲ 219,000	●普通交付税 2,022,000千円 「一財」 市町村が標準的な一定水準の行政事務を遂行するために必要な経費(基準財政需要額)のうち、地方税等の収入見込額(基準財政収入額)で賄えないとされた財源不足額(交付基準額)について、国税の一定額等が国から再配分されるもの。 ●特別交付税 400,000千円 「一財」 普通交付税算定に用いる基準財政需要額に捕捉されなかった特別の財政需要(災害、干害等)を考慮し、国から配分されるもの。特別交付税の総額(都道府県分+市町村分)は、地方交付税総額の6%に相当する額。

款	項	目	節	節名称	所属名称		当 初 予算額	前年度 予算額	差 額	説 明
					R2	R1				
13	1	1	1	交通安全対策特別 交付金	財政課	財政課	8,100	7,600	500	交通安全対策特別交付金 8,100千円 「一財」 道路交通法反則金から事務手数料相当額を控除した額。交付額は、過去2年間の交通事故発生件数及び人口集中地区の人口により算定される。交付金は、地方公共団体が単独事業として実施する交通安全施設の設置及び管理に要する経費に充てる。
15	1	1	1	施設使用料	財政課	財政課	2,846	2,882	▲ 36	●菊川市駅前駐車場使用料 2,844千円 「特財（その他）」 菊川駅前市営駐車場利用者からの使用料（駐車可能台数19台） ＜充当先＞2.1.5.7（市有地管理費） 2,844千円 ●庁舎目的外使用料 2千円 「特財（その他）」 広告付き庁舎周辺案内図板設置に係る庁舎目的外使用料 1件 ＜充当先＞2.1.5.7（市有地管理費） 2千円
15	2	1	4	督促手数料	税務課	税務課	10	50	▲ 40	●市民税督促手数料 4千円 「一財」 平成26年度以前に発布した市民税の督促に係る手数料 ●固定資産税督促手数料 4千円 「一財」 平成26年度以前に発布した固定資産税（都市計画税含む）の督促に係る手数料 ●軽自動車税督促手数料 2千円 「一財」 平成26年度以前に発布した軽自動車税の督促に係る手数料
16	2	1	7	地方創生推進交付 金	企政課	企政課	12,142	11,339	803	地方創生推進交付金 12,142千円 「特財（国）」（補助率1/2） 市民協働センター運営に係る費用及び庁舎東館を核とした賑わいづくり創出事業運営等 に係る交付金 ＜充当先＞2.1.9.9（市民協働センター活動推進事業費） 7,871千円 2.1.9.10（市民協働型庁舎東館周辺賑わい創出事業費） 4,271千円
16	2	1	8	マイナポイント事 業費補助金	企政課	—	2,595	0	2,595	マイナポイント事業費補助金 2,595千円 「特財（国）」（補助率10/10） マイナポイントの広報等とマイキーID設定支援に係る経費のための補助金 ＜充当先＞2.1.7.10（マイナンバー制度推進事業費） 2,595千円
17	2	1	3	総務費補助金	企政課	企政課	16,107	17,560	▲ 1,453	●特定発電所周辺地域振興対策事業費補助金 15,357千円 「特財（県）」（補助率 ※下記の通り） 発電所の周辺における地域の振興と地域住民の福祉の向上を図ることを目的に交付され る補助金 ※補助率 第9期（R2.4.1～R7.3.31）核燃料税 ・価格割：8.5%（核燃料の価格額により算出） ・出力割：8.5%（原子炉の熱出力により算出） 県税収額：約12億4千万円/年間 交付率：県80%、関係市町20% 菊川市：12億4千万円×20.0%×13/17×7.15%=13,559,764円 12億4千万円×20.0%×2/17×6.16%=1,797,270円 ＜充当先＞8.2.3.1（市単独市道改良整備事業費） 15,357千円 ●移住就業支援事業費補助金 750千円 「特財（県）」（補助率3/4） 首都圏から移住し、就業又は起業した者に対して交付される補助金 ＜充当先＞2.1.7.4（移住・定住・交流推進事業費） 750千円

款	項	目	節	節名称	所属名称		当 初 予算額	前年度 予算額	差 額	説 明
					R2	R1				
17	3	2	1	徴税费委託金	税務課	税務課	77,400	77,100	300	県民税徴収取扱費交付金 77,400千円 「特財（その他）」 県民税納税義務者数に応じて県から支払われる事務委託金 納税義務者の増加に伴う増額 25,800人×3,000円/人=77,400,000円 <充当先>2.2.1.2（職員給与費（税務課）） 77,400千円
17	3	2	2	統計調査費委託金	企政課	企政課	19,051	7,192	11,859	各種統計調査交付金 19,051千円 「特財（国）」（補助率 10/10※上限あり） 国の委託を受けて実施する各種統計調査に必要な経費のための交付金 ・国勢調査（5年に1度） 18,282,688円 ・工業統計調査（毎年） 428,460円 ・農林業センサス（5年に1度） 30,000円 ・経済センサス-活動調査準備（5年に1度） 132,920円 ・統計調査員確保対策事業（毎年） 19,000円 ・県単独統計調査事業（毎年） 71,000円 ・経済センサス調査区管理（毎年） 7,000円 ・学校基本調査（教育委員会、毎年） 25,000円 ・人口動態調査（市民課、毎年） 55,000円 <充当先>2.5.2.1（諸統計調査費） 19,051千円
18	1	1	1	土地建物貸付収入	財政課	財政課	26,120	24,687	1,433	●土地建物賃貸料【財政課】 22,233千円 「特財（その他）」・「一財」 <充当先>2.1.5.2（庁舎管理費） 42千円 2.1.6.1（西方地区振興費） 2,273千円 2.1.6.2（東富田地区振興費） 1,828千円 2.1.6.3（三沢地区振興費） 25千円 2.1.6.4（河東地区振興費） 562千円 2.1.6.5（高橋地区振興費） 698千円 市有財産（土地、建物）の貸付料 ●雇用促進住宅駐車場敷地賃貸料【財政課】 3,425千円 「特財（その他）」 <充当先>2.1.5.7（市有地管理費） 3,425千円 雇用促進住宅駐車場貸付料 市内4か所 ●南陵学園敷地賃貸料【財政課】 462千円 「特財（その他）」 菊川南陵高等学校敷地貸付料 貸付面積：3,561㎡ <充当先>2.1.6.4（河東地区振興費） 462千円
18	1	2	1	利子及び配当金	企政課	企政課	1	1	0	発電用施設周辺地域施設維持基金利子 1千円 「特財（その他）」 発電用施設周辺地域整備事業に係る公共用施設維持基金に係る利子 <充当先>2.1.10.2（発電用施設周辺地域施設維持基金費） 1千円
18	1	2	1	利子及び配当金	財政課	財政課	89	83	6	まちづくり基金利子 89千円 「特財（その他）」 基金の運用による利子（まちづくり基金） <充当先>2.1.3.6（予算編成・執行・管理事業費） 89千円
18	2	1	1	土地売却代金	財政課	財政課	2,000	37,610	▲ 35,610	市有地売却代 2,000千円 「一財」 個人・法人への市有地払下げ代金、開発行為に伴う市有地払下げ代金
20	2	1	1	財政調整基金繰入金	財政課	財政課	381,518	453,465	▲ 71,947	財政調整基金繰入金 381,518千円 「一財」 菊川市財政調整基金条例第6条に基づく基金積立金の取り崩し

款	項	目	節	節名称	所属名称		当 初 予算額	前年度 予算額	差 額	説 明
					R2	R1				
20	2	2	1	発電用施設周辺地域施設維持基金繰入金	企政課	—	2,354	0	2,354	発電用施設周辺地域施設維持基金繰入金 2,354千円 「特財（その他）」 発電用施設周辺地域整備事業に係る公共用施設維持基金取り崩しによる繰入れ <充当先>10.6.3.2（グラウンド体育館管理費） 2,354千円
22	1	1	1	延滞金	税務課	税務課	13,000	14,000	▲ 1,000	●市民税延滞金 7,964千円 「一財」 市民税に係る延滞金 ●法人税延滞金 139千円 「一財」 法人税に係る延滞金 ●固定資産税延滞金 4,744千円 「一財」 固定資産税に係る延滞金 ●軽自動車税延滞金 153千円 「一財」 軽自動車税に係る延滞金
22	5	2	1	総務費雑入	税務課	税務課	612	586	26	●静岡地方税滞納整理機構返還金【税務課】 300千円 「一財」 静岡地方税滞納整理機構への負担金の清算還付金 ●滞納処分雑入【税務課】 219千円 「特財（その他）」 インターネット等により物件を公売し得られた収入の一部を、その物件を差押さえた際に発生した費用（滞納処分費）に充当するため、雑入として収入するもの <充当先>2.2.2.2（徴収対策業務費） 219千円 ●広告事業収入（納税通知用封筒広告掲載料）【税務課】 93千円 「特財（その他）」 納税通知用封筒への広告掲載料 <充当先>2.2.2.1（収納管理業務費） 93千円
22	5	2	1	総務費雑入	企政課	企政課	2,888	4,347	▲ 1,459	●原子力立地給付金【企画政策課】 2,688千円 「一財」 小笠地区の公共施設に係る電気料の一部が交付 ●県市町村振興協会市町村交付金【企画政策課】 200千円 「特財（その他）」（補助率10/10） 移住・定住人口の拡大を図ることを目的に、首都圏等で開催される移住相談会等への参加に係る助成金 <充当先>2.1.7.4（移住・定住・交流推進事業費） 200千円
22	5	2	1	総務費雑入	財政課	財政課	9,405	9,434	▲ 29	●県市町村振興協会市町村交付金【財政課】 8,000千円 「一財」 新市町村振興宝くじの収益金を財源として公益財団法人静岡県市町村振興協会から交付される交付金 ●牧之原簡易水道事業出資負担金【財政課】 574千円 「特財（その他）」 大井川広域水道企業団二期事業における牧之原簡易水道事業分に係る一般会計出資金に対する牧之原市からの負担分 <充当先>12.1.1.1（長期債元金償還費（一般会計）） 574千円 ●公衆電話使用料 1千円 「特財（その他）」 本庁ロビー設置の公衆電話通話料 <充当先>2.1.5.2（庁舎管理費） 1千円

款	項	目	節	節名称	所属名称		当 初 予算額	前年度 予算額	差 額	説 明
					R2	R1				
										<ul style="list-style-type: none"> ●本庁舎電気料等使用者負担金【財政課】 153千円 「特財（その他）」 本庁舎内に設置されている、自動販売機・ATM機器・本庁舎周辺案内地図板等の電気使用者負担金 ＜充当先＞2.1.5.2（庁舎管理費） 153千円 ●市役所本庁舎自販機等設置手数料【財政課】 228千円 「特財（その他）」 本庁舎自動販売機設置手数料 毎月の販売本数により増減 ＜充当先＞2.1.5.2（庁舎管理費） 228千円 ●公図等コピー・印刷代【財政課】 28千円 「特財（その他）」 公図・地積調査資料コピー代 ＜充当先＞2.1.5.1（地籍調査総務費） 28千円 ●火災保険料地元負担金【財政課】 1千円 「特財（その他）」 火災保険料の地元負担金 2自治会 ＜充当先＞2.1.5.8（その他施設管理費） 1千円 ●広告事業収入（庁舎掲示物広告掲載料）【財政課】 420千円 「特財（その他）」 広告付周辺案内板地図設置広告収入 ＜充当先＞2.1.5.2（庁舎管理費） 420千円
23	1	3	2	防災対策事業債	財政課	—	2,300	0	2,300	災害対策本部整備事業債 2,300千円 「特財（市債）」（充当率100%） 災害対策本部の整備に係る起債 ＜充当先＞2.1.5.1（庁舎施設整備事業費） 2,300千円
23	1	5	1	合併特例債	財政課	—	665,000	0	665,000	合併特例債【財政課】 665,000千円 「特財（市債）」（充当率100%） 旧市町村の合併の特例に関する法律の規定により発行する地方債（合併特例債）を財源とし、「菊川市地域振興等基金条例」に基づき発行する市債 ※積立上限額1,485,390千円のうち1,411,100千円発行可能 ※R 2 積立予定額700,000千円×95%≒665,000千円（10万円未満切捨て） ＜充当先＞2.1.3.6（予算編成・執行・管理事業費） 665,000千円
23	1	6	1	臨時財政対策債	財政課	財政課	638,500	564,000	74,500	臨時財政対策債 638,500千円 「一財」 地方財政計画上の財源不足を補填するために国と地方が折半した金額に対して特例として起こす地方債。償還に要する経費相当額（全額）は、後年度の地方交付税で措置されるため、実質的な地方交付税と同等のもの。
歳入合計							13,400,210	12,742,416	657,794	

※担当課の省略表記は以下のとおり

部名

総務部

秘広課 …… 秘書広報課

地支課 …… 地域支援課

危機管理部

危管課 …… 危機管理課

企画財政部

企政課 …… 企画政策課

生活環境部

環推課 …… 環境推進課

下水課 …… 下水道課

小市課 …… 小笠市民課

健康福祉部

長介課 …… 長寿介護課

健づ課 …… 健康づくり課

こども未来部

こ政課 …… こども政策課

子応課 …… 子育て応援課

建設経済部

都計課 …… 都市計画課

商観課 …… 商工観光課

茶振課 …… 茶業振興課

教育文化部

教総課 …… 教育総務課

学教課 …… 学校教育課

社教課 …… 社会教育課

消防本部

消本部 …… 消防本部

議会事務局

議事局 …… 議会事務局

監査委員事務局

監委事 …… 監査委員事務局